

台風時の保育について(協力願い)

【開園・休園について】

沖縄本島内中部地区に暴風警報が発令され、次の①・②いずれかの場合は、臨時休園します。

- ① マスコミを通して報道される沖縄県教育委員会の指示に準じて、小・中・高校が休校の場合。夏休み期間中などには、テロップが出ませんので、②で判断して下さい。
(但し、路線バスが運行している場合は、保護者の就労等の都合や、家庭保育が困難な園児については、所定の時間まで保育することができます。)
- ② 路線バスの運行が停止している場合。
 - ※ 登園後に路線バスの運行が停止された場合は、その時点で休園になりますので、なるべく1時間以内に園児のお迎えをお願いします。
 - ※ 暴風警報が解除され、路線バスの運行が再開された場合は、その2時間後に開園します。但し、停電の場合は、断水になりますので休園になります。
午後2時以降に暴風警報が解除された場合は、そのまま休園します。
 - ※ 園への送迎中、園児の安全管理については保護者が責任を持ち、登園の際は保護者から保育教諭へ、園児を確実に引き渡して下さい。

【給食について】

暴風警報が午前7時以降に解除された場合は、お弁当を持参して登園して下さい。

(理由:給食材料の搬入が遅れ、調理時間が間に合わないため。)

午前11時以降に登園する場合は、昼食を済ませてから登園して下さい。

- ※ その他、緊急災害や安全対策を踏まえ、通常保育ができないと判断した場合は、臨時処置をとることもありますのでご協力下さい。